

仕 様 書

平岸霊園 6 期樹木伐採剪定業務の内容等については、以下のとおりとし、併せて札幌市（以下「委託者」という。）と本業務の委託を受ける者（以下「受託者」という。）との間に必要な事項を定める。

1 業務施行場所及び検査場所

平岸霊園（札幌市豊平区平岸 5 条 15 丁目）

2 業務内容（別紙 1「位置図」及び別紙 2「現況写真」参照）

(1) 準備工として平岸霊園 6 期西側の園路について、樹木剪定伐採に係る作業車（トラック、重機）が通行可能となるよう、監督員と協議の上、路盤工事、簡易舗装、既存生垣撤去、通路不陸緩和作業を行う。

また、出入口の舗装施工に伴い、既存排水管の接続処理を行うこと。

なお、進入路は歩行者の通路としても利用されるため段差等の支障が無いように施工を行うこと（舗装厚は 4cm とする）。

(2) 平岸霊園 6 期西側の園路にせり出している樹木及び南側の危険樹木について、樹木の剪定及び伐採を行うものとする（高所作業車で作業を含む）。なお、高所作業車が進入できない場所においてはツリークライミングにより作業を行うこと。

3 業務実施期間

令和 5 年 9 月 27 日（水）から同年 12 月 28 日（木）までとする。

4 業務完了届等

受託者は、当該業務を完了したときは、遅滞なく、業務完了届（様式 9）及び施行前後の写真を委託者に提出しなければならない。

5 環境負荷の低減

本業務においては、本市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めること。

(1) 極力低公害車等、環境に負荷の少ない車両を使用すること。

(2) 環境に負荷の少ない車両を使用すること。

ア 急発進、急加速、空ふかしをせず、エコドライブの推進に努めること。

イ 適正な空気圧、経済速度で走行すること。

ウ 不要な荷物、遊具類を積まないこと。

(3) アイドリングストップを徹底するなど、燃料の節約に努めること。

ア 駐停車する場合には、エンジンを止めること。

イ 必要以上の暖機運転及び冷暖房のためのアイドリングを自粛すること。

ウ 環境保全の観点から、車両の点検・整備を日常的に実施すること。

(4) ごみ減量及びリサイクルに努めること。

ア ごみ分別の徹底を図ること。

イ 廃棄物の適正処理に努めること。

(5) 業務で使用する機器、商品及び材料等については、極力環境に配慮したものを使用すること。

ア 機器等については、低騒音型のものを使用すること。

イ 環境保全の観点から、点検・整備を日常的に実施すること。

(6) 作業員等の人員輸送について、自動車を使用する場合は、管理事務所に事前に連絡すること。

6 諸法規の遵守

受託者は、業務の施行にあたり、建設業法、労働基準法、職業安定法、労働安全衛生法、労働災害補償保険法、公害対策基本法、農薬取締法、道路交通法等の諸法令を遵守し、業務の円滑な進捗を図るとともに、諸法令の運用は、受託者の負担と責任において行わなければならない。

7 休日又は夜間における業務

業務実施の都合上、休日又は夜間に業務を必要とする場合は、あらかじめ業務員の承諾を得なければならない。

8 作業に係る注意事項

(1) 契約を締結した後、業務実施前に担当課と事前に打ち合わせをすること。

(2) 作業開始時には霊園管理事務所に対し、事前に連絡を行うこと。

(3) 墓地内外施設及び墓碑等に損害を与えないこと。

なお、墓碑等を損傷させた場合は、受託者の責において修復すること。

(4) 墓地内施設若しくは墓碑等に損害又は異常がある場合は、適宜報告すること。

(5) 設置場所の詳細な図面は契約締結後、担当課より受任者へ受け渡すこと。

(6) 業務に疑義が生じた場合は担当課と相談すること。

(7) 業務遂行上知り得た秘密については、他人に漏らさないこと。

9 協議

前記業務内容に疑義が生じた場合、その他業務上必要な事項は、委託者受託者両者協議の上、これを決定するものとする。

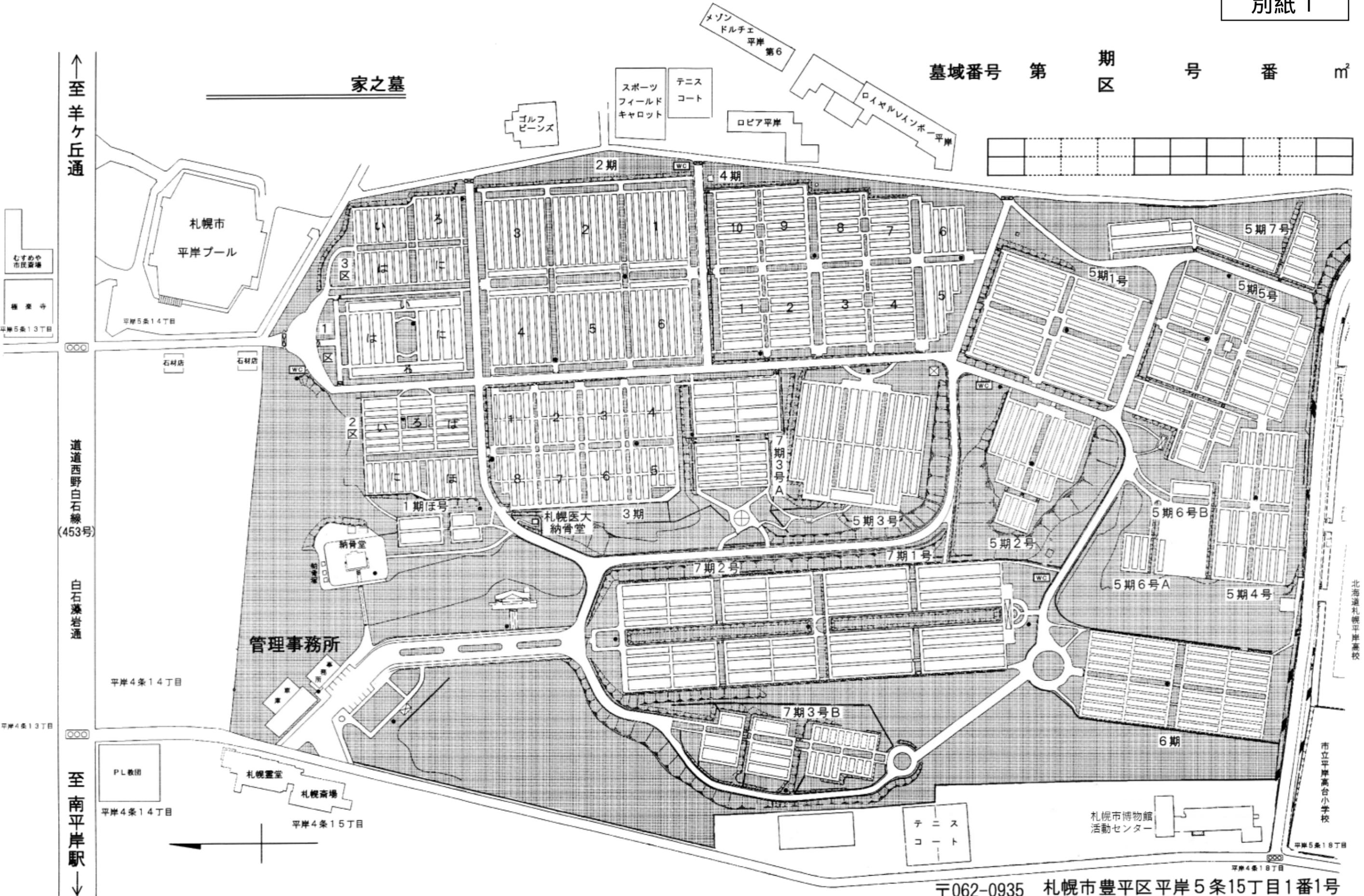
お問い合わせ先（入札関連等）：札幌市中央区大通西 19 丁目 WEST19 3 階

札幌市保健所施設管理課墓園管理係

電話 616-2855

墓域番号 第 期 区 号 番 m²

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--



↑至羊ヶ丘通

むすめや市民斎場
平岸5条13丁目

道道西野白石線 (453号)

白石藻岩通

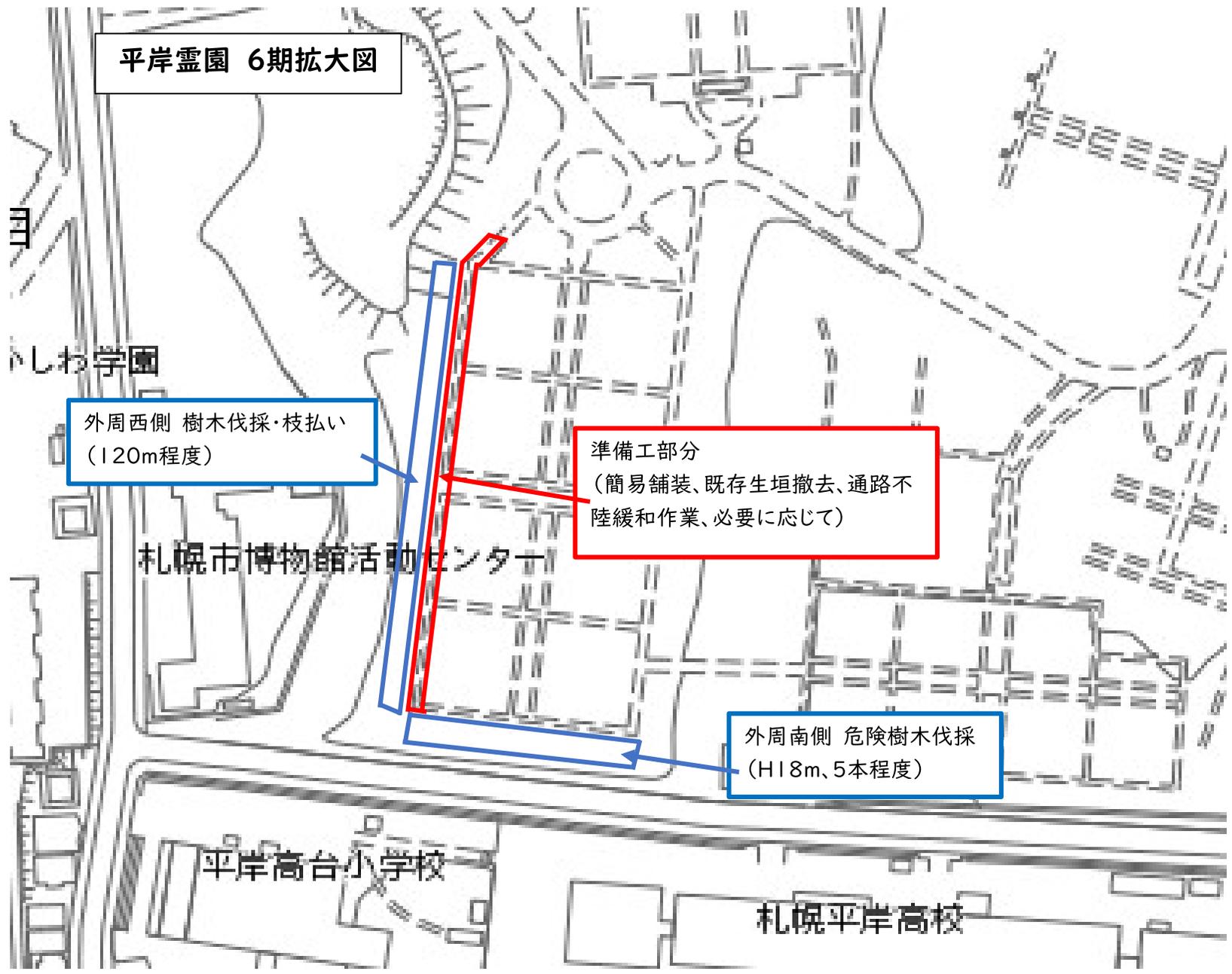
平岸4条13丁目

至南平岸駅 ↓

PL教団
平岸4条14丁目

札幌霊堂
札幌商場
平岸4条15丁目

〒062-0935 札幌市豊平区平岸5条15丁目1番1号
平岸霊園管理事務所 TEL 831-6980



平岸霊園 6期拡大図

目

にしわ学園

外周西側 樹木伐採・枝払い
(120m程度)

準備工部分
(簡易舗装、既存生垣撤去、通路不陸緩和作業、必要に応じて)

札幌市博物館活動センター

外周南側 危険樹木伐採
(H18m、5本程度)

平岸高台小学校

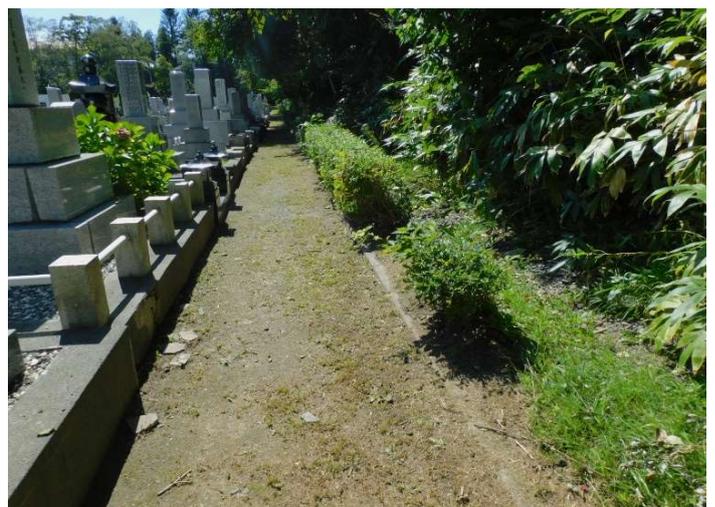
札幌平岸高校

平岸霊園 6期 西側 進入路 入口部



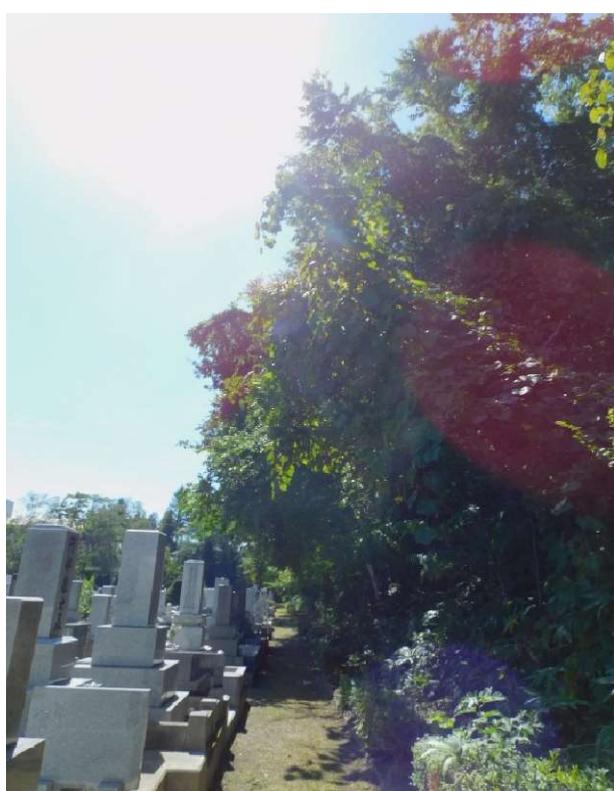
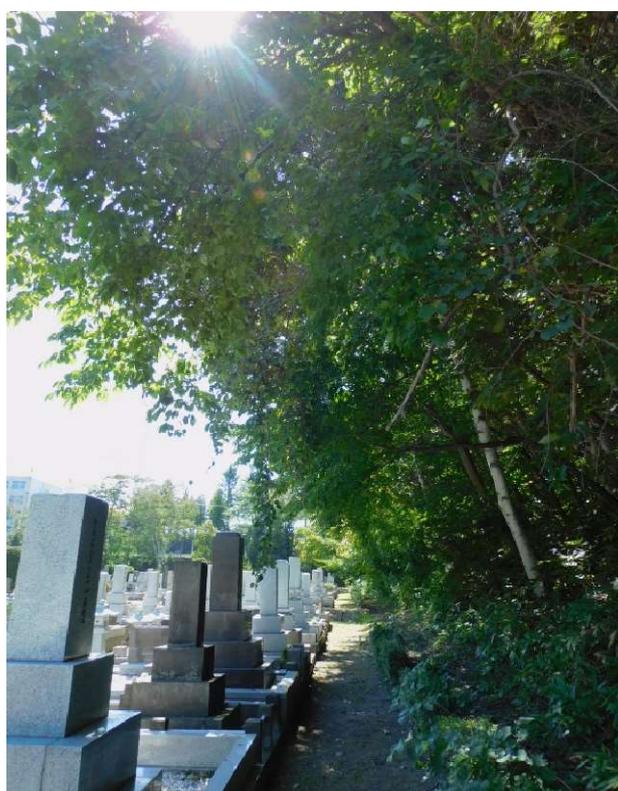
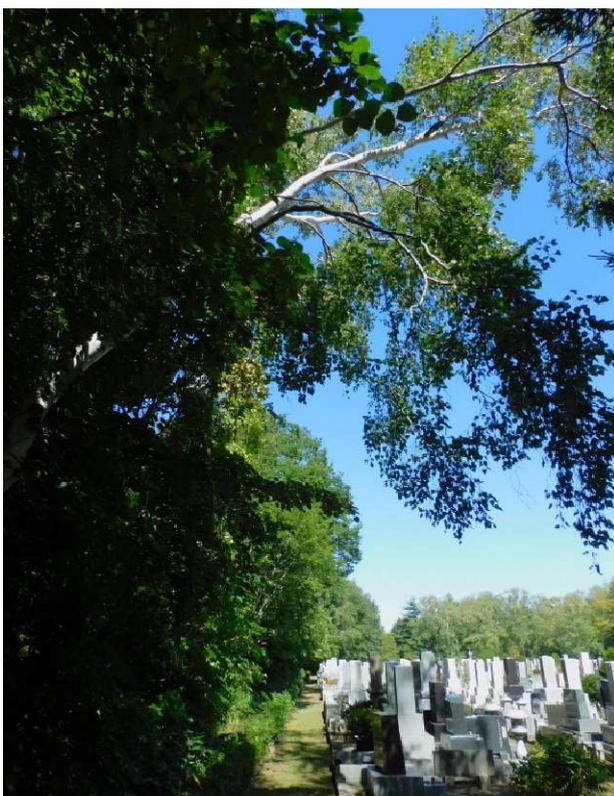
現在普通自動車の進入が出来ない状態。
樹木伐採にあたり2t～4t程度の車両を進入できる状態にする必要有。

平岸霊園 6期 西側 中間スロープ



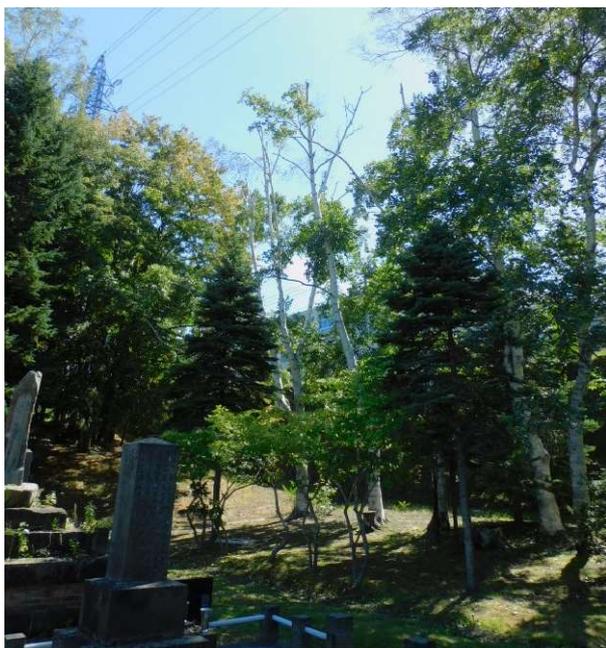
生垣を撤去して車両が通行できる状態にする。
生垣は、実生木の進入や日陰となっている影響で状態が悪い。

平岸霊園 6期 西側 樹木の状態



樹木が大きく成長し、徐々に墓側に覆いかぶさってきている。
つる植物も繁茂し雪が載ってしまう環境。倒木した場合は確実に墓地側へ倒れてしまう。

平岸霊園 6期 南側 樹木の状態



上部が枯れて枝が落下し始めており、危険な状況。







